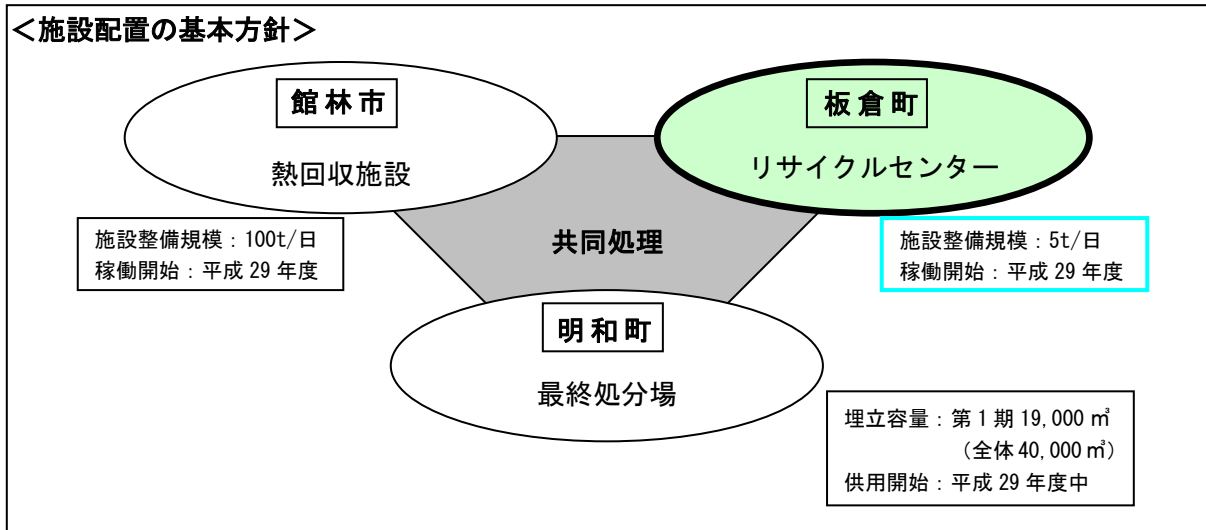


館林衛生施設組合 リサイクルセンター整備基本計画の概要 (H27.10 見直し)

1 施設配置の基本方針

施設整備による地域住民への負荷を軽減すること、また、建設場所の確保を少しでも容易にするとともに、館林市・板倉町・明和町の負担の公平性を確保する観点から、各施設を1箇所に集中配置するのではなく、下図に示すように組合構成市町のそれぞれに各施設を分散配置する。



2 施設整備の目的

組合による不燃ごみ・不燃性粗大ごみ処理を実現	館林市清掃センター粗大ごみ処理施設が老朽化してきており、不燃ごみ・粗大ごみを処理するリサイクルセンターの整備が必要な時期に達しているため。
3R の推進を図り、循環型社会形成に貢献	不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを破碎後、金属類を回収し、資源化するため。
組合構成市町における広域ごみ処理事業を実現	組合、並びに組合構成市町が連携することにより、環境省の財源支援を受けることができ、かつ、広域ごみ処理事業に取り組むことで可能となるため。

3 施設整備の基本方針

3R の推進に貢献できる施設	組合構成市町と連携し、廃棄物の資源化を図りつつ、循環型社会の形成に資するために、リサイクルセンターで不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを処理し、鉄類及びアルミ類の資源化を行う計画とする。
周辺環境における環境負荷の低減が図れる施設	新施設は、計画・建設・管理運営にわたって、環境保全・公害防止対策に万全を期し、周辺地域環境への負荷の低減を図るものとする。
経済性に優れた施設	新施設は、施設整備規模を踏まえて、安全で安定したごみ処理を確保することを前提に、建設場所の諸条件を踏まえ、リサイクルセンター整備方法、破碎設備の構成及び建屋構成等の検討を行い、財政支出を可能な限り低減できる施設とする。

4 全体事業スケジュール

名 称	年 度						
	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
リサイクルセンター(施設規模:5t/日)							
1) リサイクルセンター整備基本計画等策定業務							
2) リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査業務							
3) リサイクルセンター建設工事に係る発注支援業務							
4) リサイクルセンター建設工事							

5 リサイクルセンターの概要

項 目	リサイクルセンターの計画概要	
事業名称	館林衛生施設組合リサイクルセンター整備事業	
建設予定地	板倉町大字板倉 地内	
ごみの種類	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ	
供用開始	平成29年4月	
建設工事期間	平成27年7月～平成29年3月	
施設規模	5t/日	
設 備	受入・供給設備	直接投入方式(ホッパ・コンベヤ)
	破 碎 設 備	高速回転式破砕機
備 方	選 別 設 備	磁力選別機、粒度選別機、アルミ選別機の組合せ
	貯留・搬出設備	貯留場式(コンテナ併用)
	集 じん 設 備	サイクロン+バグフィルタ
	通 風 設 備	平衡通風方式
式	給 水 設 備	生活用水:上水 プラント用水:上水
	排水処理設備	生活排水:合併浄化槽で処理後、場外放流 プラント排水:生活排水とともに合併浄化槽で処理後、場外放流
式	電 気 ・ 計 装 設 備	電 気 設 備 : 高圧受変電設備 計 装 設 備 : 中央監視方式

6 計画ごみ質

区分	項目 単位	H29 計画値	構成比 (%)	区分ごと 内訳(%)	単位体積重量(t/m ³)			
					下限値	平均値	上限値	
搬入量	t/年	1,420.0	100.0	—	—	—	—	
	不燃ごみ	t/年	1,176.3	82.8	—	0.05	—	0.25
	不燃性粗大ごみ	t/年	243.7	17.2	—	0.05	—	0.30
実処理量	t/年	1,163.9	100.0	—	—	—	—	
	不燃ごみ	t/年	920.2	79.1	—	0.05	—	0.25
	不燃性粗大ごみ	t/年	243.7	20.9	—	0.05	—	0.30
処理量合計	t/年	1,420.0	100.0	—	—	—	—	
処理前抜き取り分	t/年	256.1	18.1	100.0	—	—	—	
	鉄類	t/年	138.9	9.8	54.3	0.20	0.28	0.40
	非鉄金属類	t/年	38.0	2.7	14.8	0.03	0.08	0.13
	小型家電類	t/年	28.6	2.0	11.2	0.05	—	0.25
	処理困難物	t/年	26.4	1.9	10.3	—	—	—
	乾電池	t/年	24.2	1.7	9.4	—	—	—
実処理量の内訳	t/年	1,163.9	81.9	100.0	—	—	—	
	鉄類	t/年	550.6	38.7	47.2	0.20	0.28	0.40
	アルミ類	t/年	148.8	10.5	12.8	0.03	0.08	0.13
	不燃残渣	t/年	266.0	18.7	22.9	0.25	0.56	0.90
	可燃残渣	t/年	198.5	14.0	17.1	0.09	0.14	0.20

7 リサイクルセンターにおける生活環境保全値（保証値）

項目	生活環境保全値（保証値）	関係法令等による 規制基準値	
1) 排水			
(1) 水素イオン濃度（pH）	5.8以上8.6以下	同 左	
(2) 生物化学的酸素要求量（BOD）	20 mg/L以下	同 左	
(3) 浮遊物質濃度（SS）	50 mg/L以下	同 左	
2) 粉じん			
(1) 集じん器出口排気中の粉じん濃度	0.1g/m ³ N以下	同 左	
3) 騒音・振動	下記の数値は敷地境界線上の保証値を示す。		
(1) 騒音	朝（午前6時から午前8時まで）	50 デシベル(A) *1 以下	同 左
	昼間（午前8時から午後6時まで）	55 デシベル(A) *1 以下	同 左
	夕（午後6時から午後9時まで）	50 デシベル(A) *1 以下	同 左
	夜間（午後9時から翌日の午前6時まで）	45 デシベル(A) *1 以下	同 左
(2) 振動	昼間（午前8時から午後7時まで）	65 デシベル以下	同 左
	夜間（午後7時から翌日の午前8時まで）	55 デシベル以下	同 左

*1：デシベル(A) は、時間率騒音レベルにおいて、1 日の全てのピークレベルをパワー平均したものをいい、耳の感覚に合うように補正した音の大きさを示す単位のことである。

8 リサイクルセンター全体ブロックフロー

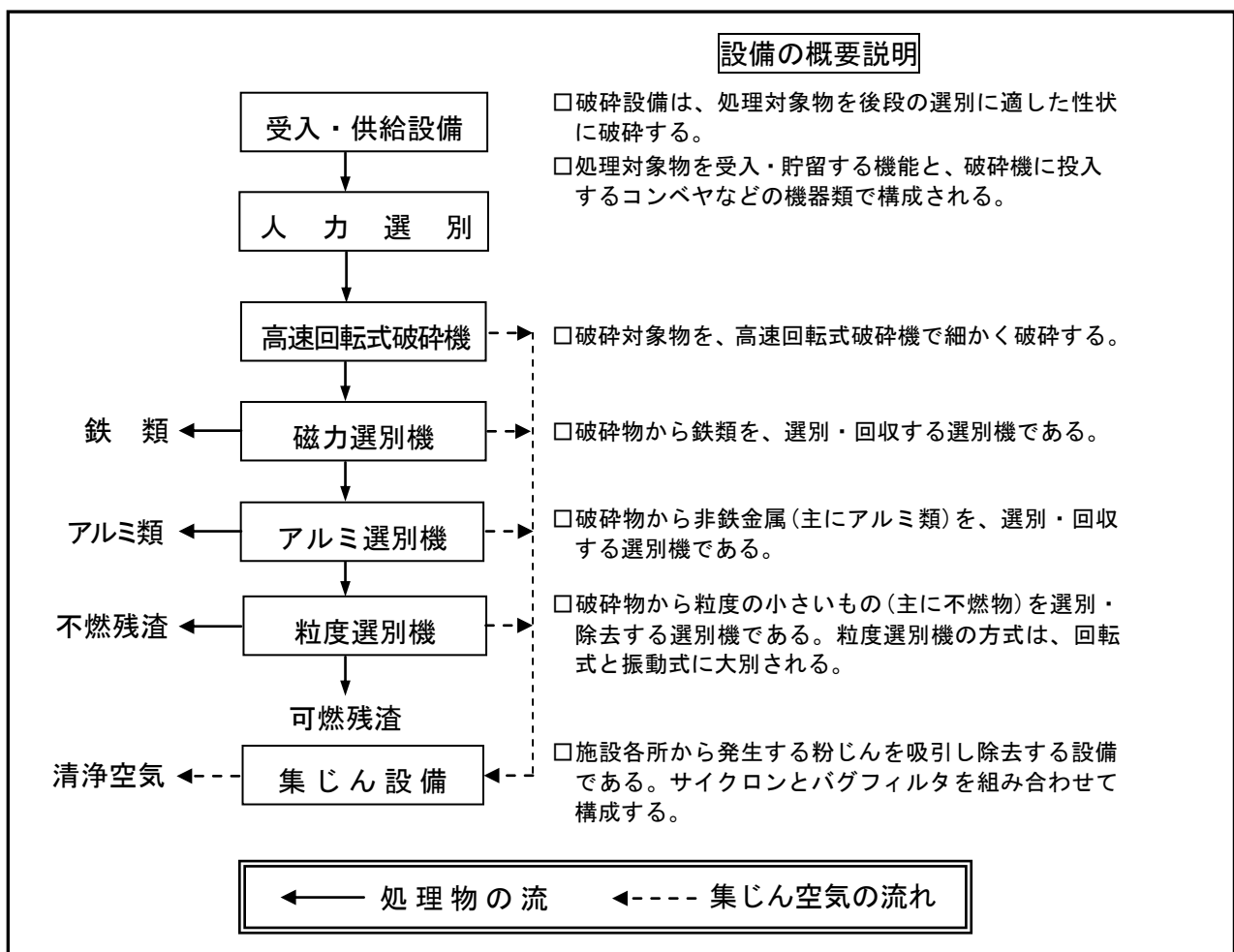


図 全体ブロックフロー